

平成30年度南相馬市仮置場復旧等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	入札説明書	1	3 (5)	「電子入札方式で行う」旨、ご指示頂いてますが、弊社内の都合にて資格確認申請締切(12月7日)後の12月中旬に電子調達システムの登録事業者情報（ICカード）を変更する予定です。電子調達システムヘルプデスクに伺うと申請と入札は同じICカードである事が必要と教示頂いておりますが変更時期がどうしても申請と入札の間になります。電子入札方式ではなく、紙での申請・入札等についてご教示願います。	今回の案件については、原則電子入札であるが、システムの変更に対応するため紙での対応を行う場合は事前に申し出ください。
	入札心得	2	第4条 2		
2	入札説明書	1	3 (6)	入札保証保険証券の保証期間についてご教示願います。	開札日から一ヶ月程度としてください。
3	入札説明書	6	7 (6) イ (7) ⑤	地元での雇用や調達とありますが、地元の定義をご教示願います。	南相馬市を中心とした福島県内を想定しています。
4	入札説明書	6	7 (6) イ (4)	装飾文字を使用しないこととなっておりますが、文字のフォントを変えることは可能でしょうか、ご教示願います。	フォントの変更は可能です。
5	現場説明事項	2	第2章1. (3)	共通仮設費率及び現場管理費率の補正において施工区域・施工場所区分は「補正なし」と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
6	現場説明事項	3	第2章 3. (1)	(1) 川房仮置場②現況回復工事において、「返地できるよう現状回復工事を完了すること。」とありますが、原状回復の図面等をご教示願います。	数量総括表に記載してある下部シート(保護マット)の撤去までを考えております。撤去完了後、関係人と立会いその結果追加工事が発生した場合は別途協議の上、設計変更の対象にします。
7	現場説明事項	3	第2章3. (1)	平成31年3月末までに関係人へ返地できるよう原状回復工事を完了することとなりますが、着手可能な時期が遅れた場合は協議の対象となると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
8	現場説明事項	3	第2章6.	「本工事に係る工事設計労務単価は、著しく時間的制約を受けることに鑑み、1.06倍の補正割増しを行っている。ただし、工事の内業に係る業務は補正割増しを行っていない。」と記載がありますが、「内業に係る業務」とは数量総括表に「安全講習費」、(データ整理)と表示されている項目と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
9	現場説明事項	3	第2章 6.	当該工事の施工箇所が点在し移動等時間を費やすため、作業時間が7時間/日以下と考えられます。除染等工事に係る工事設計労務単価の割増補正を1.14倍に変更することは、設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	現場説明事項 6. 施工時間に関する事項に準じます。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
10	現場説明事項	3	第2章 6.	「本工事に係る工事設計労務単価は、著しく時間的制約を受けることに鑑み、1.06倍の補正割増しを行っている。」と記載されていますが、補正割増し後の労務単価の丸めは一円単位又は百円単位のどちらでしょうか。それ以外の場合も含め、ご教示願います。	有効桁3桁とし100円未満は切捨てとします。
11	現場説明事項	3	第2章6	工事設計労務単価は「著しく時間的制約を受ける」ことで1.06倍の補正割増しを行うと記載されていますが、市場単価・標準単価・クレーン賃料等については、補正割増しをどの様に考えたら宜しいでしょうか。ご教示願います。	補正割増しはありません。
12	現場説明事項	5	第2章 14.	敷鉄板の撤去及び返却時に運搬車両が進入できない場合、撤去した敷鉄板を運搬車両が進入可能な場所まで小運搬し、集積に要する費用は、設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	別途協議の上、設計変更の対象にします。
13	現場説明事項	全般		労働者輸送費は、別途協議対象として頂けますでしょうか。ご教示願います。	原則として協議対象にしません。
14	特記仕様書	4	第3章 4.	遮蔽土等の運搬は、「別図17～23の運搬経路図のとおり運搬すること。」とありますが、県道258号から国道6号に入る経路が別図21、22と別図23では異なっている理由について、ご教示願います。	別図17～23の運搬経路図を基に運搬距離を設計しております。運搬経路に変更が生じた場合は、別途協議の上、設計変更の対象にします。
15	特記仕様書	6	第3章 8.1)	「1) 除草、除草を4月に1回実施すること」とありますが、4月毎に一回と解釈して宜しいでしょうか、H31年4月に一回とのご趣旨でしょうか、ご教示願います。	平成31年4月に1回実施してください。
16	特記仕様書	6	第3章 8.1)	除草箇所は10箇所とされていますが、別図の除草範囲図は11箇所となっています。どちらが正かご教示願います。	11箇所が正です。別図11 神山仮置場のとおり。
17	特記仕様書		(ため池仮置場からの除去土壌等の運搬)	対象となるため池の位置が不明のため、図面によりご提示願います。	特記仕様書に記載された所在地とため池名から位置を検索ください。
18	数量総括表	2/8	石礫除去	除去した石礫は、除去土壌等として仮置場へ運搬する事で宜しいですか、ご教示願います。	貴見のとおり。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
19	数量総括表	4/8	仮置場13仮置場等 13.1.1	4行目に支え土のうとありますが、これは汚染されていない土砂が入っている遮へい土のうと同様なものと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	同様ではありません。除染廃棄物が入った不燃物です。
20	数量総括表	4/8	仮置場整備	図面の添付がされていないため、使用材料の特定が困難です。仕様等をご教示願います。また、暗渠排水管の仕様をご教示願います。	本工事費内訳書に準じます。
21	数量総括表	4/8	仮置場13仮置場等 13.1.1 除草	別図6～16に示された除草面積の合計と総括表の数量が一致しない理由をご教示願います。	数量総括表を正としてください。
22	数量総括表	6/8	ため池	ため池の除去土壌（不燃物）は本工事の工期開始時において、数量総括表に示された全数、袋詰めされ現地に集積している状態と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
23	数量総括表	6/8	除去土壌等	除染作業場所が点在しているため除去土壌等を一時集積する場所が限られています。現地条件により一時集積場所までの小運搬は、設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	別途協議の上、設計変更の対象にします。
24	数量総括表	6/8	(ため池仮置場からの除去土壌等の運搬)	ため池仮置場にある不燃物において、袋内で滞水が確認された場合、又は軟弱な不燃物で袋が自立しない場合は、運搬せずに改善処理方法を別途ご指示いただき、設計変更の対象となると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	別途協議の上、設計変更の対象にします。
25	数量総括表	6/8	16.1除去土壌等の運搬	避難指示が解除し地元の方が帰宅されたため、また除染作業場所が点在しているため、除去土壌等を一時集積する場所が限られています。現地条件により一時集積場所までの小運搬を設計変更の対象と考え、実績による運搬距離及び数量を計上すると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
26	数量総括表	6-7/8	18.4.1敷鉄板撤去	当該項目の積算代価について、除染特別地域における除染等工事暫定積算基準（第11版）18.4.1.1の※2に「敷鉄板の整備費、不足弁償金は撤去時に計上する。」とあります。整備費及び不足弁償金に計上されている数量をご提示願います。また、整備費及び不足弁償金の数量は、撤去実績により設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	敷鉄板撤去は、撤去費のみで整備費と不足弁償金は計上していません。整備費と不足弁償金は実績数量にて精算します。別途協議の上、設計変更の対象にします。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
27	数量総括表	7/8	健康診断費	当該項目の積算代価について、除染特別地域における除染等工事暫定積算基準（第11版）19.1.1.4を適用することで考えて宜しいでしょうか。その場合、「内部被ばく検査」が計上されていると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	内部被ばく検査は計上してません。別途協議の上、設計変更の対象にします。
28	数量総括表	7/8	交通誘導員	交通誘導員は「B」で考えれば宜しいでしょうか。また、帰宅困難区域に配置する場合の特殊勤務手当は6,600円/人日と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおり。
29	数量総括表	全般	摘要欄	摘要欄に記載の番号は、「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準（平成30年5月版）」の積算番号と考えて宜しいでしょうか。また、摘要欄に番号の記載がない工種の代価をご教示願います。	金抜き設計書の代価表を追加します。
30	数量総括表 本工事費内訳書	1/8 2	資材小運搬	数量総括表では「ダンプトラック積込運搬」 本工事費内訳書では「ダンプトラック運搬」 どちらを正と考えればよいか、ご教示願います。	本工事内訳書のダンプトラック運搬が正です。
31	数量総括表 本工事内訳書	7/8 18	敷鉄板賃料	数量総括表では供用181日 本工事費内訳書では供用210日 と指示頂いてますが、どちらを正と考えればよいか、ご教示願います。	賃貸算定期間は、本工事内訳書の供用210日が正です。
32	本工事費内訳書	1	刈付損耗費及び 補修費	6.2.1.1-（1）除草及び6.1.1.1堆積物の除去で使用するダンプトラックの刈付損耗費及び補修費の路面条件は、良好、普通、不良のいずれをお考えでしょうか。ご教示願います。	金抜き設計書の代価表を追加します。
33	本工事費内訳書	4	仮排水	8.1.2.3 仮排水（水切）の歩掛は第11版で削除されていますが、旧歩掛を採用することで宜しいでしょうか、ご教示願います。	金抜き設計書の代価表を追加します。
34	本工事費内訳書	4	8.1.2.3 仮水路 （水切り）	除染等工事暫定基準（11版（改訂））では8.1.2.3（削除）と記載されていますので、歩掛等をご教示願います。	No.33と同様。
35	本工事費内訳書	5	石礫除去	石礫除去の歩掛りについてご教示願います。	金抜き設計書の代価表を追加します。
36	本工事費内訳書	5	保護層撤去	原状回復の保護層撤去は集積までと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	本工事内訳書に記載されている内容に準じます。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
37	本工事費内訳書	6	ビニールハウス撤去	ビニールハウス撤去で撤去する位置をご教示願います。又、ビニールハウスの形状・寸法もしくは歩掛等をご教示願います。	位置は未定です。金抜き設計書の代価表を追加します。
38	本工事費内訳書	7～9	11 森林	森林の各項目(堆積有機物の除去、枝打ち・切り枝回収、下草・灌木仮払い、粗朶結束)に(一般部)と(法勾配1割5分以上)と二通り記載されていますが、法勾配1割5分以上についての資料がありませんので歩掛等をご教示願います。	金抜き設計書の代価表を追加します。
39	本工事費内訳書	10	側面の遮へい 13.1.1.15 上面の遮へい 13.1.1.16 13.1.1.17	「再利用」と記載がありますが、除染特別地域における除染等工事暫定積算基準(第11版)13.1.1.15及び13.1.1.16にある●材料費の項目を除いた積算代価と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
40	本工事費内訳書	10	仮置場整備工	「仮置場整備工 3箇所(金谷・大田和・川房)」と記載がありますが、「大田和」の明細がありません。大田和の明細をご教示願います。	本工事内訳書の記載誤りです。正 2箇所(金谷・川房)になります。
41	本工事費内訳書	11～12	門扉取替	門扉取替は現在使用されている門扉(金谷仮置場2基・川房仮置2基)を撤去して新たにW7200*H4500を2基、W6300*H4500を2基設置するものと考えて宜しいでしょうか。又、処分費・運搬費は変更設計して頂けると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおり。また、撤去物は現場発成品として保管するよう考えております。
42	本工事費内訳書	12	門扉	門扉はW8100*H4500を2基新設するものと考えれば宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおり。
43	本工事費内訳書	12	くぐり戸取替	くぐり戸取替は現在使用されているくぐり戸をW1000*H2000に取替えると考えて宜しいでしょうか。又、処分費・運搬費は変更設計して頂けると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおり。取替え物は現場発成品として保管するよう考えております。
44	本工事費内訳書	12	硬質塩化ビニール管布設	硬質塩化ビニール管布設に使用する塩化ビニール管の規格はVP 管かVU管のいずれかをご教示願います。	硬質塩化ビニール管は、呼び径400mmと呼び径75mmはVU有孔管、呼び径75mmはVP管です。
45	本工事費内訳書	18	敷鉄板	敷鉄板資材は、継続性を持った単価で考慮されているか、ご教示願います。その場合、起算日も併せてご教示願います。	金抜き設計書の代価表を追加します。
46	本工事費内訳書	18	交通誘導員	帰宅困難区域(双葉町中野地区内)の交通誘導員は、補正割増しを考慮すると考えて宜しいでしょうか。又、除染手当は考慮すると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	別途協議の上、設計変更の対象にします。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
47	本工事費内訳書	19	一般管理費等 契約保証	一般管理費率の補正について、除染特別地域における除染等工事暫定積算基準（第11版）に記載されている前払金支出割合区分による補正はなく、契約保証の補正値は0.04%と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおり。
48	本工事費内訳書	20	運搬費	仮設材運搬には積込費及び取卸し費を含むものと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
49	本工事費内訳書	全般	全般	現場環境改善費は計上されていないと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
50	本工事費内訳書	全般	労務単価	本工事に使用する公共工事設計労務単価は平成30年度版を適用すると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおり。
51	本工事費内訳書	全般	機械損料	本工事に使用されている機械損料「平成30年度版建設機械等損料表」を採用されていると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおり。
52	本工事費内訳書	全般	単価・損料	本工事に使用する見積り徴収結果に基づく資材並びに機械器具損料等に於いて特別調査単価を採用しているものがあれば、それぞれの名称及び単価等をご教示願います。	参考図1～4を基に各社で想定していただき、算出してください。
53	本工事費内訳書	全般	処分費	撤去工事に伴うシート、土嚢袋、ビニール、その他(ゲート、パイプ)の処分費は変更設計して頂けると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	現場説明事項 第2章仮置場復旧等工事 5. 仮置場から発生する大型土のう等撤去材の処分についてに準じます。
54	積算資料	全般	共通仮設費率及び現場管理費率の補正	共通仮設費率及び現場管理費率の補正の施工地域・施工場所区分は「補正無し」と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
55	積算資料	全般	現場環境改善費	現場環境改善費は計上されていないと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
56	積算資料	全般	日当り施工量	本工事に於ける土工、コンクリート工は日当り作業量の補正（東日本大震災被災3県専用の積算基準の一部見直し）を行っているのでしょうか。ご教示願います。	現場説明事項 第2章仮置場復旧等工事 8. 建設機械の損料補正についてに準じます。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
57	積算資料	全般	資材単価	本工事に使用している「積算資材単価」は建設物価（WEB建設有）と積算資料（積算資料別冊）の二誌平均を採用していると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおり。
58	積算資料	全般	資材単価	本工事に使用する「積算資材単価」の「建設物価」「積算資料」の採用年月をご教示願います。	平成30年12月版を採用します。
59	積算資料	全般	雑品の取扱い	本工事の経費計算に於いて、軽微な雑品区分としては「計上しない」と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
60	積算資料	全般	クレーン作業料金及び建設機械等賃料	各代価に使用されているクレーン作業料金及び建設機械賃料は長期割引有とと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
61	積算資料	全般	設計労務単価 設計業務委託等 技術者単価	本工事の除染等工事に係る工事設計労務単価は「除染特別地域における除染等工事に係る設計労務単価の改定について（通知）」（環水大総発第1703132号 平成29年3月13日）を適用すると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	貴見のとおり。
62	積算資料	全般	建設機械の損料	本工事において積算に使用する建設機械の損料は「建設機械等損料表」平成29年度版を基本とすることで宜しいでしょうか、ご教示願います。	平成30年建設機械損料表になります。
63	積算資料	全般	山林砂防工	「除染特別地域における除染等工事に係る設計労務単価の改定について（通知）」（環水大総発第1703132号 平成29年3月13日）に「山林砂防工」の除染等工事設計労務単価の記載がありません。 「山林砂防工」の除染等工事設計労務単価は、どの設計労務単価を適用したらよいか、ご教示願います。	平成30年3月関東森林管理局が定めている工事設計労務単価26,900円・人を採用しています。